

名古屋競馬 勝馬投票券払戻率の変更について

競馬法の改正に伴い、勝馬投票券の払戻率が70%~80%の範囲内で各主催者が定めることとなったことに伴い、名古屋競馬では、各賭式ごとの払戻率を下記のとおり決めましたのでお知らせします。

記

1 名古屋競馬の賭式別払戻率

賭式	単勝	複勝	枠番 連複	馬番 連複	ワイド	馬番 連単	三連複	三連単
変更後	80.0%		75.0%				72.5%	
変更前	約75%							

2 新払戻率の適用時期

平成26年4月1日（火）

平成26年度名古屋競馬第1回開催第1日目から

参考

【改正競馬法第22条で準用する改正法第8条の概要】

（平成24年6月27日法律第37号）

勝馬投票券の魅力を高めて売上げの向上を図るため、的中者に対する払戻金の算出方法を見直し、払戻率を、100分の70以上、農林水産大臣が定める率（100分の80）以下の範囲内で、競馬主催者が定めるものとする。

・施行日：平成26年4月1日

的中馬券に対する払戻率の設定について

競馬法の改正により、平成 26 年 4 月 1 日（火）からの的中馬券に対する払戻率を **70%~80%の間**で各主催者が定められるようになりました。名古屋競馬では、この改正を利用して、的中しやすい賭式に払戻率を上乘せして、なるべく多くのファンの皆様にそのような賭式を選択していただき、「**的中する楽しさ**」を味わっていただく機会を増やし、出来るだけ「**長い時間**」競馬を楽しんでいただきたいと考えました。

名古屋競馬では、このような考えのもとに、この法律改正を受けて平成 26 年 4 月 1 日（火）の平成 26 年度第 1 回名古屋競馬初日からの的中馬券の払戻率を**現在の約 75%**から次のとおり定めさせていただきますので、あらかじめお知らせいたします。

単勝	複勝	枠番 連複	馬番 連複	ワイド	馬番 連単	三連複	三連単
80.0%		75.0%			72.5%		

今回の的中馬券の払戻率の設定により、今後もファンの皆様を魅了するようなレースを開催するとともに、更なるファンサービスの向上を目指し、施設整備等に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

※場間場外発売により他競馬場の勝馬投票券については、主催する競馬場が設定した払戻率によることになります。